

海外安全対策情報 (2020年1月～6月分)

在フィリピン日本国大使館

1 治安情勢

(1) 新型コロナウイルス感染症対策（コミュニティ隔離措置等）関連法令違反での違反者の検挙や検問所でのトラブル等が発生している。地域、市、バランガイ単位で外出を含む隔離措置が異なることから、滞在先の条例、指示に従い、トラブルを避ける必要がある。

(2) フィリピンのマニラ首都圏等においては、スリ・置き引き等の盗難、睡眠薬強盗、美人局の恐喝等の邦人犯罪被害が依然として多く報告されており、犯罪被害の未然防止には、手荷物から目を離さず身体から離さないこと、日本語等で気安く声をかけてくる見知らぬ人物の誘いに乗らないこと等の対応が求められる。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 邦人被害事案

ア 2月、マニラ市歓楽街において、現地警察官と称する2人組から車両に連れ込まれ、財布を車内に残し立ち去れとの指示に従ったところ、降車直後急発進した車両により転倒負傷し、財布を奪われた「偽警察官による強盗」事案が発生した。

イ 1月から2月にかけて、マニラ首都圏、バギオ市の歓楽街・モールにおいて、携帯中の鞆から旅券等を盗まれる「スリ」事案が数件発生し、また、マニラ市のモールにおいては、エスカレーターの降り口付近で、複数名から取り囲まれ接触した人物から貴重品をすられる「集団スリ」事案が発生した。

ウ 4月、マカティ市の路上において、現地人風の4人組男性から財布を出すようナイフで脅され、手交した財布を奪われた「強盗」事案が発生した。

エ 4月、知り合った現地人女性と婚約し渡比したが、関係者と称する見知らぬ男性から、現金を騙し取られた「結婚詐欺」事案が発生した。

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生は認められないが、安全対策には引き続き十分注意する必要がある。

4 日本企業の安全に関する諸問題

当地においては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が生じるおそれがあること、過去に日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も報告されたこと等を踏まえ、進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し注意する必要がある。

マニラ首都圏やセブ首都圏などの都市部ではないが、新人民軍（NPA）は、地

方に展開する民間企業に対して、環境破壊、住民搾取等の名目で「革命税」を要求し、企業側が応じない場合には、企業への脅迫、恐喝、襲撃（主に農園等の各種機材破壊）等を行っていることから、現地採用職員の動向も含め、日頃から情報収集を行うなど十分な注意が必要である。また、首都圏から離れたミンダナオ地域の中部以西では、アブ・サヤフ・グループ等イスラム系武装勢力の動向に細心の注意を要する。

5 その他

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加又は高止まりしている地域もあることから、感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便、入国規制（検査・検疫を含む）等に関する最新情報に留意する必要がある。

以上